



戦傷病者等の妻の方々へ 次の戦傷病者等の妻の方に特別給付金が支給されます

◎平成15年4月2日以降に戦傷病者等と婚姻された妻、又は同日以降に後重症により第5款症以上の戦傷病者等となられた方の妻であって、平成23年4月1日現在、戦傷病者等である夫が第5款症以上の増加恩給等を受けていた方

額面15万円（軽傷者は半額）、5年償還の国債

◎「第18回特別給付金」又は「第20回特別給付金」の受給権を取得した妻であって、戦傷病者等である夫が平成15年4月1日～平成18年9月30日まで

の間に公務傷病以外の原因により死亡された方。
額面5万円、5年償還の国債

▶ 請求期間 平成26年9月30日まで

▶ 請求・問い合わせ

ほけん福祉課

（すこやかセンター伊野内）

☎ 893-3810

吾北総合支所住民福祉課

☎ 867-2300

本川総合支所住民福祉課

☎ 869-2114

みんなでなくそう、踏切事故

踏切事故防止については、従来から各種交通安全運動等の機会あるごとに注意を喚起しているところですが、この種の事故が平成22年度も20件（前年度20件）発生し、これらにより死者8名（前年度7名）及び負傷者4名（前年度4名）が発生しました。また、今年度の第1四半期におきましては、早くも12件の踏切事故が発生しています。

四国運輸局では、11月1日（火）～11月10日（木）までの10日間を「踏切事故防止キャンペーン」として、自動車ドライバー等に対し踏切事故防止のための意識高揚を図っています。



踏切の手前で止まって安全確認！

- 踏切に入る前には一旦停止（向かい側に自分の車のスペースができてから進入してください。）
- 大型車は高さ制限に注意（まず一旦停止して、車の高さを確認してから進入してください。）
- 踏切内に閉じこめられたら（しゃ断棒は前上方に跳ね上がります。そのまま前進して脱出してください。）
- もし踏切内で立ち往生したら（まず、列車を止めてください。そのためには、①踏切非常ボタンを押してください ②非常ボタンのない踏切では、発炎筒や赤色灯（旗）などを円形に振って列車を止めてください。）



高知農政事務所の組織再編について

高知農政事務所（地域課、統計・情報センターを含む。）は組織再編で、「高知地域センター」となりました。

新たに設置された高知地域センターでは、戸別所

得補償制度等の農業経営の安定や農山漁村の6次産業化、食の安全・安心確保等の業務を行っています。

▶ 問い合わせ 高知地域センター ☎ 875-7236



労働条件や雇用をめぐるトラブルでお困りではありませんか？

高知県労働委員会では、「労働相談」と「あっせん」で、労働条件や雇用をめぐる労使間トラブルの解決をお手伝いしています。いずれも簡易迅速で無料、秘密厳守で行われますので、お気軽にお問い合わせください。

▶ 問い合わせ

高知県労働委員会事務局

高知市丸ノ内2-4-1 県庁北庁舎4階

☎ 821-4645

H P : <http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/240101/>



最低賃金改正のお知らせ

10月26日から高知県最低賃金は、**1時間 645円**です。

▶ 最低賃金についての問い合わせ

高知労働局（賃金室）

☎ 885-6024

高知労働基準監督署

☎ 885-6031